

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2011-509441

(P2011-509441A)

(43) 公表日 平成23年3月24日(2011.3.24)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00
HO4W 4/14(2006.01)
(2009.01)

F 1

G06F 13/00
G06F 13/00
HO4Q 7/00540P
630A
131

テーマコード(参考)

5B084
5K067

(43) 公表日 平成23年3月24日(2011.3.24)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2010-534953 (P2010-534953)
 (86) (22) 出願日 平成20年11月18日 (2008.11.18)
 (85) 翻訳文提出日 平成22年7月20日 (2010.7.20)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2008/012885
 (87) 國際公開番号 WO2009/067196
 (87) 國際公開日 平成21年5月28日 (2009.5.28)
 (31) 優先権主張番号 61/003,634
 (32) 優先日 平成19年11月19日 (2007.11.19)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 501263810
 トムソン ライセンシング
 Thomson Licensing
 フランス国, 92130 イッシー レ
 ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク,
 1-5
 1-5, rue Jeanne d' A
 r c, 92130 ISSY LES
 MOULINEAUX, France
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫

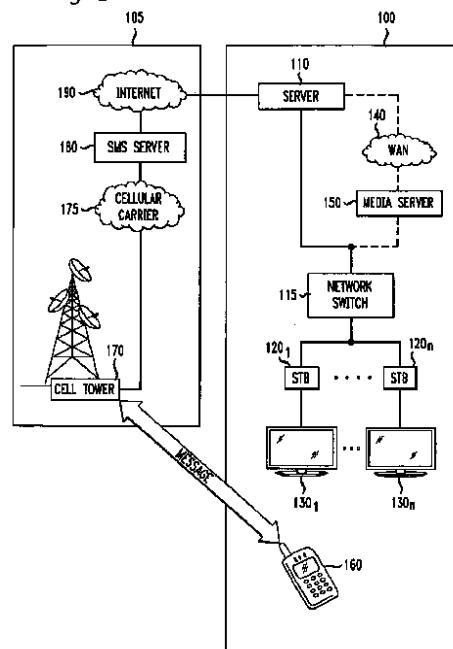
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンテンツ配信における制御及び対話のためにメッセージサービスを用いる方法及びシステム

(57) 【要約】

コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いる方法は、利用者からレスポンスを勧誘するステップを含み、当該利用者はメッセージサービス及び広告されたコンタクトポイントを用いて応答するように指示される。受信されたメッセージに応じて、当該受信されたメッセージに関連付けられたアクションが始動されて、当該始動されたアクションの実行のためのロケーションが、当該利用者によって伝達された当該コンタクトポイント情報を用いて識別される。買い物客がテキストメッセージ可能な携帯電話を持つ環境下において、買い物客は、コンテンツ提示のディスプレイにおいて、追加的な関連コンテンツを求めるメッセージを、識別されたポイントに向けてメール(text)するように勧誘される。再生システムは、次いで、要求された追加のコンテンツを当該買い物客近くにあるディスプレイ上で再生することができ、当該ディスプレイは、当該メッセージで当該利用者によって伝達されたコンタクトポイント情報を用いて識別される。

FIG. 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いる方法であって、利用者からのレスポンスを勧誘するステップであり、前記利用者はメッセージサービス及び広告されたコンタクトポイントを用いて応答するように指示されるステップと、受信されたメッセージに応じて、前記受信されたメッセージに関連付けられたアクションを始動するステップと、前記利用者によって伝達された前記コンタクトポイントを用いて、前記始動されたアクションの実行のためのロケーションを識別するステップとを含むことを特徴とする方法。

10

【請求項 2】

前記識別されたロケーションにおいて前記アクションを実行するステップを更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記勧誘は、前記利用者近くのロケーションにおける少なくとも 1 つのディスプレイ上に提示されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記メッセージサービスは、ショートメッセージサービス又はマルチメディアメッセージサービス (SMS / MMS) メッセージを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 5】

前記広告されたコンタクトポイントは、メッセージが送信されるべき一意のコンタクト番号を含み、前記一意のコンタクト番号は前記利用者近くにある少なくとも 1 つのディスプレイを識別するのに用いられていることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記広告されたコンタクトポイントは、前記利用者近くにある少なくとも 1 つのディスプレイを識別するのに用いられる一意のコードを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記勧誘は、視聴者が広告された製品の追加情報を欲する場合に、ディスプレイ上に広告されたコンタクトポイントに向けてメッセージを送信するように前記視聴者に告知する、広告環境下における前記ディスプレイ上のメッセージを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

30

【請求項 8】

前記メッセージはテキストメッセージを含み、前記広告されたコンタクトポイントは前記テキストメッセージが送信されるべきコンタクト番号を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記受信されたメッセージに応じて返信メッセージを利用者に伝達するステップを更に含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

40

【請求項 10】

前記返信メッセージは、前記受信されたメッセージを伝達するのに前記利用者によって用いられた装置へ伝達されるテキストメッセージであることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記アクションは、前記利用者に近くにあるディスプレイ上に追加的広告コンテンツを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記アクションは、前記コンテンツ配信環境にエラーが存在する場合、エラーコードを表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

50

【請求項 1 3】

前記アクションは、前記コンテンツ配信環境におけるコンテンツ再生装置に対して構成調整をなすステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記構成調整は、ボリュームレベル調整と、チャネル選択と、メディア選択とのうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いるシステムであつて、

コンテンツを表示する少なくとも 1 つのディスプレイと、

メッセージサービスを用いてメッセージを伝達する少なくとも 1 つの伝達手段と、

サーバとを含み、

前記サーバは、

利用者からのレスポンスを勧誘するステップであつて、前記利用者はメッセージサービス及び広告されたコンタクトポイントを介し少なくとも 1 つの伝達手段を用いて応答するようなくとも 1 つのディスプレイ上で指示されるステップと、

受信されたメッセージに応じて、前記受信されたメッセージに関連付けられたアクションを始動するステップと、

前記利用者によって伝達された前記コンタクトポイントを用いて、前記始動されたアクションの実行のためのロケーションを識別するステップと

を含む方法を実行するよう構成されることを特徴とするシステム。

【請求項 1 6】

前記少なくとも 1 つの伝達手段は、少なくとも 1 つの移動通信装置を含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記少なくとも 1 つの移動通信装置は少なくとも 1 つの携帯電話を含み、前記メッセージはテキストメッセージを含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記少なくとも 1 つの伝達手段は移動通信システムを含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記移動通信システムは、

メッセージを受信及び転送する少なくとも 1 つの携帯電話塔と、

前記少なくとも 1 つの携帯電話塔からメッセージを受信し、受信されたメッセージを前記サーバに向かたインターネット上の送信用に構成する携帯電話キャリアと

を含むことを特徴とする請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記少なくとも 1 つの伝達手段は、少なくとも 1 つのフェムトセルを含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記サーバからアクションの指示を受信すると共に、前記指示をメディアサーバに伝達するワイドエリアネットワークと、

前記アクション指示を受信し、前記アクションの成果を前記受信されたアクションの指示に関連付ける前記メディアサーバと

を含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記識別されたロケーションにおいて前記アクションを実行するために前記利用者に近接して配置された再生装置を更に含むことを特徴とする請求項 1 5 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

20

30

40

50

【0001】

本出願は、2007年11月19日付米国仮出願第61/003,634号の利益を主張する。

【0002】

本発明は一般的にはコンテンツ配信環境及びシステム内の通信方法に関する。より具体的には、本発明は、コンテンツ配信環境における制御及び対話のためにメッセージサービスを用いる方法及びシステムに関する。

【背景技術】**【0003】**

情報及びコンテンツ配信システムは、複数のエンドシステムに情報及びコンテンツを提供するのに用いられる。例えば、広告分野において、店内で小売メディアコンテンツを提供することは、放送配信がコンテンツ提示の主要手段であることによって、今日の利用において最も人気がある広告媒体になって来ている。すなわち、近年、公共スペースの小売業者や管理者は広告使用のためにビデオディスプレイシステムを持ち込んできた。かかるシステムにおいて、コンテンツは、サーバによって分散配信され、ディスプレイ毎又はディスプレイと接続スピーカとの組毎にあるそれぞれのセットトップボックスの如き受信機にて受信される。ディスプレイ及びスピーカを用いて小売業者が彼等の売り込みや販売情報の提示を行う一方で、公共スペースはビデオディスプレイ及びスピーカの時間帯を、大量の消費者に提示を目にすることを知っている全国又は地方の広告主に売ることになる。

10

【発明の概要】

20

【発明が解決しようとする課題】**【0004】**

かかるシステムにおいて、メディア再生システム側では、すなわち当該ビデオ及びオーディオを聞く／見ることのできる場所では途中で当該制御及び構成設定にアクセスする単純な方法が無かった。すなわち、当該ビデオスクリーン及びスピーカが大きなエリアにわたって配信されるが、それらを実行しているサーバは典型的には奥の部屋すなわち遠隔口ケーションに留め置かれている。典型的には、現行のシステムにおいて、かかる制御はヘルプデスクへの電話又はディスプレイ上の隠された押ボタンを用いることによって提供される。当該ヘルプデスクへの電話の大部分は単純なボリューム調整のためのものであり、かかる調整は当該ビデオを見ているか又は当該オーディオを聞いている利用者にとってリモートアシスタンス無しには出来ないものである。

30

【0005】

かかる現行の広告システムの他の共通した課題は、特設売り場(end-cap)でのビデオ再生を実際に表示されている製品に適合させる試みである。現行のシステムにおいて、利用者又は設営者は、典型的には、利用できる媒体リストをループさせるボタンを1つずつ押して広告を利用できる製品に適合させている。加えて、設営者は当該システムの全部が接続され且つ適切に機能していることを確かめなければならず、現行のシステムにおいて当該ヘルプデスクをコールすることなくこの確認を行う方法がない。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

40

本発明の実施形態は、コンテンツ配信環境内で制御及び対話のために、ショートメッセージサービス又はマルチメディアメッセージサービス(SMS/MMS)メッセージの如きメッセージサービスを用いる方法、装置及びシステムを提供することによって従来技術の課題を解決する。

【0007】

本発明の実施形態において、コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いる方法は、利用者からのレスポンスを勧誘するステップを含み、当該利用者はメッセージサービス及び広告されたコンタクトポイントを用いて応答するように指示され、受信されたメッセージに応じて当該受信されたメッセージに関連するアクションを始動する。当該方法は、当該始動されたアクションの実行のためのロケーションを、当該利用

50

者によって伝達された当該コンタクトポイントの情報を用いて識別するステップを更に含む。

【0008】

本発明の代替の実施形態において、コンテンツ配信環境における通信のためにメッセージサービスを用いるシステムは、コンテンツを表示する少なくとも1つのディスプレイと、メッセージサービスを用いてメッセージを伝達する少なくとも1つの伝達手段と、サーバとを含む。本発明のかかる実施形態において、当該サーバは、利用者からのレスポンスを勧誘するステップであり、前記利用者はメッセージサービス及び広告されたコンタクトポイント経由で少なくとも1つの伝達手段を用いて応答するように少なくとも1つのディスプレイで指示されるステップと、受信されたメッセージに応じて、当該受信されたメッセージに関連付けられたアクションを始動するステップと、を含む方法を実行するように構成され、当該始動されたアクションの実行のためのロケーションは、当該利用者によって伝達された当該コンタクトポイント情報を用いて識別される。

10

【0009】

本発明の教示は、添付の図面と共に引き続く詳細な説明を考慮することによって容易に理解され得る。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態が適用され得るコンテンツ配信システム及び移動通信システムの上位のブロック図である。

20

【図2】本発明の実施形態に従って店内広告を提供する店内広告ネットワークの上位のブロック図である。

【図3】本発明の実施形態に従ったコンテンツ配信環境における双向メッセージングのためにメッセージサービスを用いる例のシーケンス図である。

【図4】本発明の代替の実施形態に従ったコンテンツ配信システムの上位のブロック図である。

【図5】本発明の実施形態に従って、コンテンツ配信環境における制御及び対話のためにメッセージサービスを用いる方法を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

図面は本発明の概念を例示する目的のものであって、本発明を示す上で必ずしも唯一可能な構成ではないことが理解されるべきである。理解を容易にするために可能な限り、同一の参照番号は複数の図に共通する同一の要素に与えられている。

30

【0012】

本発明は、コンテンツ配信環境内の制御及び対話のために、SMS/MMSメッセージの如きメッセージサービスを用いる方法、装置及びシステムを優位に提供する。本発明がショートメッセージサービス又はマルチメディア・メッセージサービス(SMS/MMS)メッセージを用いる小売広告ネットワーク環境の文脈内で主に説明されるが、本発明の特定の実施形態は本発明の範囲を制限するものとして扱われるべきでない。本発明の概念が、ブルートゥースの如き他の伝達手段を用いた何らかの実質的なコンテンツ配信環境でも優位に適用され得ることは、当業者によって認識されると共に本発明の教示よって告知される。

40

【0013】

図で示される様々な要素の機能は、専用ハードウェアの使用を介してのみならず、適切なソフトウェアに関連するソフトウェアを実行し得るハードウェアの使用を介して提供され得る。プロセッサよって提供される場合、当該機能は単一の専用のプロセッサよって、単一の共有プロセッサよって、又は幾つかが共用され得る複数の個別プロセッサよって提供され得る。さらに、用語「プロセッサ」又は「コントローラ」の明示的な使用は、ソフトウェアを実行し得るハードウェアだけを排他的に意味するものと解釈されるべきでなく、限定するものではなく、デジタル信号プロセッサ(「DSP」)ハードウェア、ソフト

50

ウェア記憶のためのリードオンリーメモリ（「ROM」）、ランダムアクセスメモリ（「RAM」）及び不揮発性記憶装置を默示的に含むことができる。更に、本発明の原理、態様及び実施形態のみならず、それらからなる特定の例を詳述する本明細書の全ての記載は、それらの構造的及び機能的双方の均等物を包含することが意図されている。その上、かかる均等物は、現在周知の均等物のみならず将来開発される均等物（すなわち、構造に關係なく当該同一機能を実行する開発中の何らかの要素）の双方を含むことが意図されている。

【0014】

このように、例えば、本明細書において提示されるブロック図は、本発明の原理を具体化している例示のシステムコンポーネント及び／又は回路の概念図を表していることが当業者よって認識されるべきである。同様に、何らかのフローチャート、フロー線図、状態移行線図、疑似コード等は、コンピュータ読取可能媒体に実質的に記憶されて、コンピュータ又はプロセッサが明示的に示されているか否かに関わらず当該コンピュータ又はプロセッサによって実行される多様なプロセスを表している。

10

【0015】

本発明の様々な実施形態は、ショートメッセージサービス若しくはマルチメディア・メッセージサービス（SMS / MMS）メッセージングの如きメッセージサービスを用いることを含むことによって、利用者はオートメーション化したシステムにリクエストを送信し、詳細なレスポンスを受信し得る。例えば、買い物客はテキストメッセージが可能な携帯電話をしばしば持っている。本発明の実施形態に従って、当該買い物客と対話する優位なやり方は、より詳細な情報を求めるメッセージをメールする（text）ように当該広告中で彼等に頼むことである。再生システム又は装置は、次いで当該情報に基づいて広告を再生し、当該買い物客にメッセージを返信することができる。この対話モデルは利用者とより深いレベルで関わり合うことができる。

20

【0016】

図1は、本発明の実施形態が適用され得るコンテンツ配信システム100及び移動通信手段システム105の上位のブロック図を示している。図1のコンテンツ配信システム100は、例示として少なくとも1つのサーバ110と、スイッチ115（例示としてネットワークスイッチ）と、同調／復号手段（例示としてセットトップボックス（STB））の如き複数の受信装置120₁-120_nと、各セットトップボックス120₁-120_nとそれが対応するディスプレイ130₁-130_nとを含む。図1のコンテンツ配信システム100は、更に、任意のワイドエリアネットワーク（WAN）140と、任意のメディアサーバ150と、移動通信装置160（例示として携帯電話）とを含む。

30

【0017】

図1のシステム100において、複数のセットトップボックス120₁-120_nの各々は例示としては単一の各ディスプレイに接続されているが、本発明の代替の実施形態においては、複数のセットトップボックス120₁-120_nの各々が1つ以上のディスプレイに接続され得る。加えて、図1のコンテンツ配信システム100において、同調／復号手段は例示としてセットトップボックス120として示されているが、本発明の代替の実施形態において本発明の同調／復号手段は、ディスプレイ130に組み込まれた同調／復号回路又は他の単独の同調／復号装置等の如き代替的な同調／復号手段を含み得る。更に、本発明の受信装置は、テキスト、オーディオ、ビデオ、及び／又はオーディオ／ビデオコンテンツの如きコンテンツを受信し得る何らかの装置を含み得る。

40

【0018】

本発明の実施形態において、図1のコンテンツ配信システム100は、店内の広告ネットワークの一部であり得る。例えば、図2は店内広告を提供する店内広告ネットワーク200の上位のブロック図を示している。図2の広告のネットワーク200において、広告ネットワーク200及び配信システム100はソフトウェア及びハードウェアの組み合せを提供し、かかる組み合わせは、カタログ作成、配信、プレゼンテーション、並びに音楽録音、ホームビデオ、製品デモンストレーション、広告コンテンツ及び他のかかるコンテ

50

ンツの利用追跡を、娯楽コンテンツ、ニュース及び店内設営における類似した消費者情報コンテンツと一緒に提供する。当該コンテンツは、圧縮化又は非圧縮化ビデオ及びオーディオストリームフォーマット（例えば、MPEG2、MPEG4 / MPEG4 Part 10 / AVC - H.264、VC-1、Windowsメディア、その他）で提示されるコンテンツを含み得るが、本システムはそれらフォーマットのみの使用に限定されねばならない。

【0019】

本発明の1つの実施形態において、店内の広告ネットワーク200及びコンテンツ配信システム100の様々な要素を制御するためのソフトウェアは、ウインドウ環境（例えば、MS-Windows又はX-WinDowオペレーティングシステム）及び高性能計算機ハードウェアを用いる32ビットのオペレーティングシステムを含む。広告ネットワーク200は、分散化アーキテクチャを利用し得るし、1つの実施形態において、衛星（又は、他の方法、例えば、ワイドエリアネットワーク（WAN）、インターネット、直列状のマイクロ波リンク又は類似のメカニズム）及び店内モジュールを介した集中化コンテンツ管理及び配信制御を提供する。10

【0020】

図2に示されるように、店内の広告ネットワーク200及びコンテンツ配信システム100のためのコンテンツは、広告主202、レコーディング会社204、映画スタジオ206又は他のコンテンツプロバイダ208から提供され得る。広告主202は、製品製造業者、サービスプロバイダ、製造業者又はサービスプロバイダを代表している広告会社、又は他の実体であり得る。広告主202からの広告コンテンツは、コマーシャル、「インフォマーシャル（info-mercial）」、製品情報及び製品デモンストレーション等を含むオーディオビジュアルコンテンツからなり得る。20

【0021】

レコーディング会社204は、レコードレーベル、音楽出版社、ライセンス付与／出版実体（例えば、BMI又はASCAP）、個々のアーティスト、音楽関連コンテンツのかかる他の製造元であり得る。レコーディング会社204は、音楽クリップ（レコーディングされた音楽の短片）、音楽ビデオクリップ等の如きオーディオビジュアルコンテンツを提供する。映画スタジオ206は、映画スタジオ、フィルム製作会社、出版者、又はフィルム業界に関連する他の製造元であり得る。映画スタジオ106は、映画クリップ、男優及び女優との事前録音されたインタビュー、映画批評、「舞台裏」のプレゼンテーション及び類似したコンテンツを提供し得る。30

【0022】

他のコンテンツプロバイダ208は、例えば図1のコンテンツ配信システム100を介して配信され表示され得る、ビデオ、オーディオ又はオーディオビジュアルコンテンツの何らかの他のプロバイダであり得る。

【0023】

本発明の1つの実施形態において、ネットワーク管理センター210（NMC）を介して、例えば在来の記録媒体（テープ、CD、ビデオ等）を用いてコンテンツが獲得される。NMC210に提供されるコンテンツは、局所的な現場でコンテンツを配信及び表示する、例えば局所的な配信システム100に向けた配信のために適切な形式に編集される。40

【0024】

NMC210は、当該受信されたコンテンツをデジタル化し、これをデジタル化されたデータファイル222の形でネットワークオペレーションズセンター（NOC）220に提供し得る。尚、データファイル222がデジタル化されたコンテンツとして引用されるにも関わらず、データファイル222は、また、ストリーミングオーディオ、ストリーミングビデオ、又はかかる情報であり得る。NMC210によって編集及び受信されたコンテンツは、コマーシャル、バンパー（bumper）、グラフィックス、オーディオ等を含み得る。全てのファイルはそれらが一意に識別可能なように好ましくは名前が付けられる。より具体的には、NMC210は、店のロケーションの如く特定の現場を目標とすると共に50

、予定に従って又はオンデマンドベースで1つ以上の販売店に配信される配信パックを作成する。当該配信パックは、もし用いられる場合に、現場に既にある既存コンテンツに置き換えるか又は補充されるかの何れかが意図されるコンテンツを含む（当該現場のシステムが初めに初期化されていない場合、当該配信されたパッケージが当該現場の初期コンテンツの基礎を形成する）。代替として、当該ファイルは圧縮されて別々に転送されてもよいし、又は特定タイプのストリーミング圧縮プログラムが用いられてもよい。

【0025】

NOC220は、デジタル化されたデータファイル222を、この例ではコンテンツ配信システム100に向けて、通信ネットワーク225を介した商用販売出荷口（commercial sales outlet）230において伝達してもよい。通信ネットワーク225は幾つかの技術の何らかの1つで実現され得る。例えば、本発明の1つの実施形態において、衛星リンクが用いられて、デジタル化されたデータファイル222を商用販売出荷口230のコンテンツ配信システム100に向けて配信することができる。この様子は、当該コンテンツが様々なロケーションに放送する（すなわちマルチキャストする）ことによって容易に配信されることを可能とする。代替として、当該インターネットが用いられて、オーディオビジュアルコンテンツを商用販売出荷口230に向けて配信することと、商用販売出荷口230からのフィードバックを可能とすることとの双方がなされ得る。リース回線、マイクロ波ネットワーク又は他のそのようなメカニズムを用いる如く、通信ネットワーク225を実現する他のやり方がまた本発明の代替的な実施形態に従って用いられ得る。

10

【0026】

図1を再度参照すると、コンテンツ配信システム100のサーバ110は、コンテンツ（例えば、配信パック）を受信し、従ってそれらを店内で、セットトップボックス120及びディスプレイ130の如き受信機に配信することができる。すなわち、コンテンツ配信システム100にてコンテンツは受信され且つストリーミング用に構成される。当該ストリーミングは、一緒にすなわち連携するように構成された1つ以上のサーバによって実行され得る。当該ストリーミングコンテンツは、販売出荷口230（例えば販売店）全体にわたる様々な異なるロケーション又は製品のために構成されるコンテンツを含み得る。例えば、それぞれのセットトップボックス120及びディスプレイ130は、販売出荷口230にわたった特定のロケーションに配置され、それぞれのセットトップボックス及びディスプレイの各ロケーションから所定距離内に配置された製品に関連するコンテンツを表示し且つオーディオを放送するようにそれぞれ構成される。

20

【0027】

コンテンツ配信システム100のサーバ110は、コンテンツを受信し、当該販売店全体にわたる様々な受信機に伝達されるべきテキスト、オーディオ、ビデオ及び／又はオーディオ／ビデオの様々な異なるストリーム（例えば、コンテンツチャネル）を作成する。当該ストリームは、テキスト、変調されたオーディオ、ビデオ及び／又はオーディオ／ビデオの無線周波数配信上の個々のチャネルであることができ、すなわちユニキャスト又はマルチキャストインターネットプロトコル（IP）ネットワーク内でデータフローとして送信される。これらのストリームは、制御ソフトウェアの同一論理セットの下で1つ以上のサーバから発生できる。

30

【0028】

図1を再度参照すると、図1の移動通信システム105は、例示として、携帯電話塔170と、携帯電話キャリア175と、メッセージサーバ180（例示としてSMSサーバ）と、インターネット190とを含む。図1の実施形態において、利用者は、テキストメッセージ形式のSMS/MMSメッセージの如きメッセージを、図1の移動通信装置160を用い且つ移動通信システム105を介して伝達し得る。より具体的には、移動通信装置160からのメッセージは、例えば、図1の携帯電話塔170によって受信され、次いで携帯電話キャリア175に伝達される。携帯電話キャリア175において、メッセージサーバ180は、当該メッセージを送信用に構成し、当該受信されたメッセージを図1のコンテンツ配信システム100のサーバ110に向けてインターネット190上で伝達す

40

50

る。すなわち、メッセージサーバ180は、SMS/MMSテキストをインターネットプロトコルメッセージにカプセル化する。当該メッセージはサーバ110に送信される。サーバ110は、当該メッセージを処理し、以下に更に詳述されるように、何をすべきかを判別する。

【0029】

図1のコンテンツ配信システム100の1つの実施形態において、サーバ110は、上記のように、当該販売店全体にわたる様々な受信機に伝達されるべきテキスト、オーディオ、ビデオ及び／又はオーディオ／ビデオの様々な異なるストリーム（例えば、コンテンツチャネル）を作成し、コンテンツ配信及び制御のための中央制御ポイントであり、また、当該販売店に向けた局所的な上書き（over-ride）を配信し、販売店群についての中央ログ収集及びヘルス状態収集ポイントであり、サーバ110は、以下でより詳述されるように、移動通信システム105上の移動通信装置160から送信されたメッセージに適切なレスポンスで応答する。すなわち、サーバ110は、移動通信装置160に適切なレスポンスを、サーバ110よって受信されたメッセージを伝達した移動通信装置の近くにあるディスプレイ130上に当該レスポンスを表示させることによって伝達する。例えば、本発明の1つの実施形態において、メッセージを伝達している利用者の近くにあるディスプレイ130は、例えば、メッセージを伝達するために利用者によって使用された番号によって識別され得る。すなわち、本発明の1つの実施形態において、各ディスプレイ又はディスプレイ群には一意の番号が割り当てられ、当該番号が本発明に従ったメッセージングのための利用者使用のために利用者に向けて表示される。このように、ディスプレイのロケーションが識別され、これにより本発明に従ってメッセージを伝達している利用者のロケーションが識別され得る。あるいは、本発明の代替的実施形態において、各ディスプレイ又はディスプレイ群は各ディスプレイにより表示されるコードによって識別されることができ、ディスプレイのロケーションすなわち利用者のロケーションの識別に用いるために、利用者は当該コードをメッセージに含ませなければならない。

10

20

30

40

【0030】

図1のコンテンツ配信システム100の代替実施形態において、コンテンツ配信システム100は、局所的なWAN140と、メディアサーバ150とを含み、メディアサーバ150は、典型的には、当該販売店に局所的な上書きを配信し、販売店群のための中央のログ収集の及びヘルス状態収集のポイントである。メディアサーバ150は、また典型的には、販売店についての構成設定がキャッシュされるロケーションである。かかる実施形態において、サーバ110は、当該受信されたメッセージを処理し、当該メッセージをWAN140上でメディアサーバ150に向けて伝達する。当該伝達されるメッセージは、当該受信されたメッセージに応じてメディアサーバ150が適切なアクションをとるように指示している。

【0031】

本発明のメッセージング能力を備え得る対話の1つの単純な例は、買い物客を含む例であり、当該買い物客は、広告された製品のより多くの情報のために、指定された番号にテキストメッセージを送信するように当該買い物客に指示する広告を表示している近くにあるディスプレイ上のメッセージを見る。当該指示に応じて、当該買い物客は、テキストメッセージを当該識別された番号に向けて、例えば、移動通信装置を用いて送信することができ、そしてこれに応じて、当該顧客の近くにある同一又は代替的なディスプレイで、当該買い物客には追加的なコンテンツ提示がなされ得る。

50

【0032】

本発明の代替の実施形態において、本発明のメッセージング能力は、構築目的、インストール確認又はトラブルシューティングのための技術者よって用いられ得る。例えば、技術者が適切なサーバと情報交換し対話処理を行いたいと願う場合、メッセージが当該サーバに伝達され、当該サーバは、何らかのエラーが要求処理中に発生する場合に不具合コードで返答することができる。全て順調な対話には当該アクションが実行されたことを確認するコードが送られる。本発明のメッセージング能力が可能である典型的対話としては以

50

下を含むことができる。

【0033】

1. インストール証明 - 設営者がインストール完了されるべきと信じる場合に当該設営者はこの要求を発効する。当該システムメッセージはOKを返すか、又は修正されるべき必要がある問題リストを返す。

【0034】

2. 構成変更 - 例えばボリューム調整であり、各ビューエリアにおいてボリュームレベルが正しいことを確かめることは定常的作業である。一時的及び永続的なボリューム調整が要求される。SMSメッセージがボリューム調整に用いられる。例えば、再生特性の場合、所定のコマンドを用いることによって利用者は、当該再生装置と本発明のメッセージング能力を用いて通信することにより再生装置の特性を変更できる。

10

【0035】

3. プレイリスト変更態様 - 例えば、特設売り場で演じられているメディアを変更して表示されている実際の製品に適合するようにする。SMSメッセージが当該適切な媒体を選択するのに用いられ得る。

【0036】

4. 動作モード変更 - ボリューム調整、スクリーンロケーション確認、試験コンポーネント、チャネル選択、メディア選択などを可能とするのに利用できる幾つかのモードがあり、各動作モードは、自身に割り当てられたキーワードを有することによって、利用可能な何らかのモードが選択され得る。

20

【0037】

5. テキスト表示 - もしビデオディスプレイがテキスト表示能力を有する場合、当該SMSテキストメッセージがディスプレイに直接送信され得る。

【0038】

6. ディスプレイ描画 - ビデオディスプレイが静止ピクチャの表示能力を有する場合、埋め込まれた画像を有するMMSメッセージがディスプレイに直接送信され得る。

【0039】

7. コンテンツ表示 - 利用者は移動通信装置によってコンテンツを取り込むことができ、当該コンテンツは表示の一部として提示され得る。

【0040】

本発明の様々な実施形態に従って、あるメッセージの送信元である移動通信装置に向けてサーバから任意にメッセージを返信することができる。例えば、図3は本発明の実施形態に従ったコンテンツ配信環境における双方向メッセージングのためのメッセージサービスを用いた例のシーケンス図を示している。図3に示されるように、本発明のメッセージは、例示として携帯電話である移動通信装置から、例示としてSMSメッセージサーバであるメッセージサーバに向けて伝達され得る。当該SMSメッセージサーバは、当該SMSデータを、例えば小売店のコンテンツ配信システムのサーバに向けて伝達する。当該サーバは当該受信されたメッセージデータを処理して制御情報をメディアサーバに向けて伝達し、当該伝達された通信メッセージは当該メディアサーバが当該受信されたメッセージに応じて適切なアクションをとるように指示し、当該アクションは当該受信されたメッセージに応じたコンテンツ又はメッセージの表示、置換又は追加を含むことができる。図3の実施形態において、当該サーバは、メッセージレスポンスを、利用者携帯電話との通信のために利用者にメッセージを伝達するSMSメッセージサーバに向けて、例えばSMSメッセージ形式で追加的に伝達することができる。

30

【0041】

図4は、本発明の代替の実施形態に従ったコンテンツ配信システム400の上位のブロック図を示している。図4のコンテンツ配信システム400は、少なくとも1つのサーバ410と、スイッチ415(例示としてネットワークスイッチ)と、同調/復号手段の如き複数の受信装置(例示としてセットトップボックス(STB))420₁-420_nと、セットトップボックス420₁-420_nの各々にそれぞれ対応するディスプレイ430₁

40

50

- 430_nと、を例示として含む。図4のコンテンツ配信システム400は、任意的なワイドエリアネットワーク(WAN)440と、任意的なメディアサーバ450と、移動通信装置460(例示として携帯電話)と、通信装置460(例示としてフェムトセル)からの信号の配信手段470と、を更に例示として含む。

【0042】

図4のシステム400において、複数のセットトップボックス420₁-420_nの各々は、単一のディスプレイにそれぞれ接続されて例示的に示されているが、本発明の代替実施形態において、複数のセットトップボックス420₁-420_nの各々が1つ以上のディスプレイにそれぞれ接続され得る。加えて、図4のコンテンツ配信システム400において、同調/復号手段が例示としてセットトップボックス420として示されているが、本発明の代替実施形態において、本発明の当該同調/復号手段は、ディスプレイ430に統合された同調/復号回路又は単独の同調/復号装置等の如き代替的な同調/復号手段を含み得る。更に、本発明の受信装置は、テキスト、静止画像、オーディオ、ビデオ及び/又はオーディオ/ビデオコンテンツの如きコンテンツを受信し得る何らかの装置を含み得る。更に、図4のコンテンツ配信システム400において、配信手段470は例示としてフェムトセルを含むが、本発明の代替実施形態において配信手段470は、メッセージが伝送媒体に跨がって交換される、無線ネットワーク(802.11及び類似物)、ブルートゥース(登録商標)ネットワーク、又は他の電波周波数すなわち無線技術の如き他の信号配信手段を含むことができる。

10

【0043】

図4のコンテンツ配信システム400において、利用者は、テキストメッセージ形式のSMS/MMSメッセージの如きメッセージを、図4の移動通信装置460を用いて配信手段470を介して伝達することができる。より具体的には、移動通信装置460からのメッセージは、例えば図4のフェムトセル470によって受信され、次いでサーバ410に伝達される。サーバ410は、当該メッセージを処理し、図1の実施形態に関して上記に説明されたように、何をなすべきかを判別する。

20

【0044】

図4のフェムトセル470は、図1の移動通信システム105と同様に動作するが、メッセージを配信するのに要する時間が、移動通信システム105を通して経路設定される場合よりも短いという利点を有する。1つのケースにおいて、当該メッセージはIPメッセージに直ちに変換されて直接処理される。機能的に類似するものの、この方法はより速い応答時間有する。本発明の代替の実施形態において、図4のコンテンツ配信システム400は例示として1つのフェムトセル470のみを含むが、本発明の様々な代替の実施形態に従って複数のフェムトセルが用いられ得る。

30

【0045】

図4のコンテンツ配信システム400の1つの実施形態において、サーバ410は、当該販売店全体にわたる様々な受信機に伝達されるテキスト、オーディオ、ビデオ及び/又はオーディオ/ビデオの様々な異なるストリーム(例えば、コンテンツチャネル)を作成し、コンテンツ配信及び制御のための中央制御ポイントであり、また、当該販売店に対する局所的な上書きを配信し、販売店群についての中央ログ収集及びヘルス状態収集ポイントであり、サーバ410は、移動通信装置460から送信されるメッセージに対して上記の如き適切なレスポンスによって応答する。すなわち、サーバ410は、適切なレスポンスを移動通信装置460に、サーバ410によって受信されるメッセージを送信した移動通信装置の近くにあるディスプレイ430に当該レスポンスの表示を生ぜしめることによって伝達する。例えば、本発明の1つの実施形態において、メッセージを伝達する利用者の近くにあるディスプレイ130は、例えばメッセージを伝達するために利用者によって使われた番号によって識別され得る。すなわち、本発明の1つの実施形態において、各ディスプレイ又はディスプレイ群は、本発明に従ったメッセージングの利用者による利用のために利用者に表示するように、一意の番号が割り当てられる。このようにディスプレイのロケーションが識別できて、本発明に従ってメッセージを伝達する利用者のロケーションが

40

50

識別され得る。あるいは、本発明の代替的な実施形態において、各ディスプレイ又はディスプレイ群は各ディスプレイによって表示されるコードよって識別でき、利用者はディスプレイそして利用者のロケーション識別に使用するために、当該コードをメッセージに含ませなければならない。

【0046】

局所的なWAN440とメディアサーバ450とを含む図4のコンテンツ配信システム400の代替的な実施形態において、メディアサーバ450は、典型的には、当該販売店に局所的な上書きを配信し、販売店群についての中央ログ収集及びヘルス状態収集ポイントである。上記に説明されたように、メディアサーバ450は、また典型的には、販売店についての構成設定がキャッシュされるロケーションである。かかる実施形態において、サーバ410は、当該受信されたメッセージを処理し、当該メッセージをWAN440上でメディアサーバ450に向けて伝達する。当該伝達されたメッセージは、メディアサーバ450が当該受信されたメッセージに応じて適切なアクションをとるように指示している。

10

【0047】

上記に説明されたように、図4の本発明のメッセージング能力を備える対話の単純な例は、買い物客を含む例であり、当該買い物客は、広告された製品のより多くの情報のために、指定された番号にテキストメッセージを送信するように当該買い物客に指示する広告を表示している近くにあるディスプレイ上のメッセージを見る。当該指示に応じて、当該買い物客は、テキストメッセージを当該識別された番号に向けて、例えば、移動通信装置を用いて送信することができ、そしてこれに応じて、当該顧客の近くにある同一又は代替的なディスプレイで、当該買い物客には追加的なコンテンツ提示がされ得る。

20

【0048】

同様に、上記に説明されたように、本発明の代替的な実施形態において、本発明のメッセージング能力は、構築目的、インストール確認又はトラブルシューティングのために技術者よって用いられ得る。

30

【0049】

図5は、本発明の実施形態に従ってコンテンツ配信環境における制御及び対話のためにメッセージサービスを用いる方法500のフローチャートを示している。図5の方法はステップ502において開始し、利用者は、例えばその近くにあるディスプレイで勧誘され、もし興味を持ったならばメッセージサービス及び広告コンタクトポイントを用いて当該勧誘に対して応答する。方法500は次いでステップ504に進む。

30

【0050】

ステップ504において、当該勧誘された利用者から受信されたメッセージに応じて、当該受信されたメッセージに関連付けられたアクションが始動される。例えば、上記に説明されたように、当該利用者は近くにあるディスプレイのメッセージを見る買い物客であることができ、当該ディスプレイは、広告された製品のより多くの情報のために指定された番号をテキストメッセージで送信するように当該買い物客に指示する広告を表示し、当該利用者はかかるメッセージを送信できる。代替的な実施形態において、当該利用者は、構築目的、インストール確認又はトラブルシューティングのために、本発明の実施形態のメッセージング能力を用いることが出来る、技術者であることができる。例えば、技術者が適切なサーバと情報交換し会話処理を行いたいと願う場合、メッセージが当該サーバに伝達され、当該サーバは、もし何らかのエラーが要求処理中に発生する場合に不具合コードで返答することができる。方法500は次いでステップ506に進む。

40

【0051】

ステップ506において、当該始動されたアクションの実行のためのロケーションは、当該利用者によって伝達されたコンタクトポイントを用いて識別される。当該アクションが次いで実行され得る。例えば、本発明の1つの実施形態において、当該アクションは、当該利用者のメッセージで要求されるように利用者近くにあるディスプレイに製品の追加的広告情報を提示することを含むことができる。本発明の代替的な実施形態において、技

50

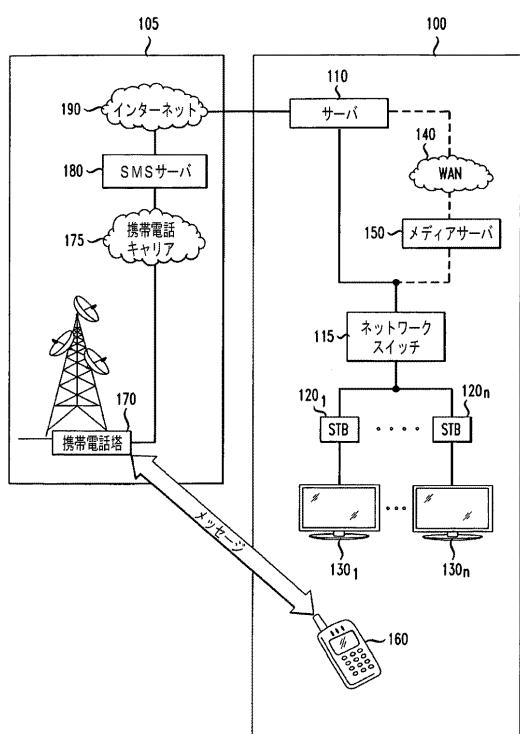
術者のメッセージで要求されるようにエラーが当該システムに存在する場合、当該アクションは、当該技術者近くにあるディスプレイに不具合コードを提示することを含むことができる。すなわち、本発明に従って、当該アクションは、本発明の様々な実施形態のメッセージング能力を用いて達成され得るところの上記に説明されたアクション又は他の何らかのアクションの何れをも含むことができる。方法 500 は次いで終了され得る。本発明の代替実施形態において、方法 500 は、更にステップ 508 を任意に含むことができ、ステップ 508 では当該受信されたメッセージで識別されたアクションが当該識別されたロケーションで実行される。

【 0052 】

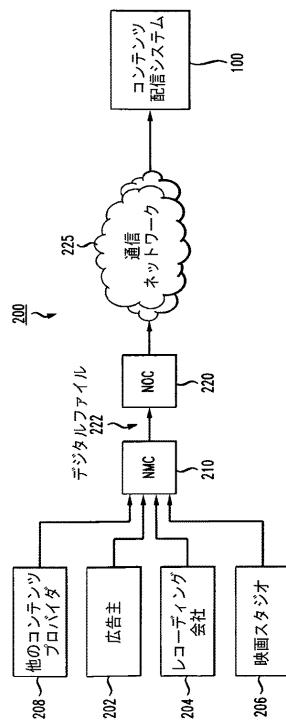
制御及び対話のため、コンテンツ配信環境（これは例示であり制限するものではないことが意図される）内で、ショートメッセージサービス又はマルチメディア・メッセージサービス（SMS / MMS）メッセージの如きメッセージサービスを用いる方法及びシステムの様々な実施形態が説明されたが、上記教示を考慮した当業者よって改変及び変容がなされ得ることが注記される。従って、かかる変更が、本発明の範囲及び思想内にある開示された本発明の特定の実施形態においてなされてもよいことが理解されるべきである。前述の記載は本発明の多様な実施形態を志向するものである一方、本発明の他の及び更なる実施形態が本発明の基本的範囲から逸脱することなく考案されてもよい。

10

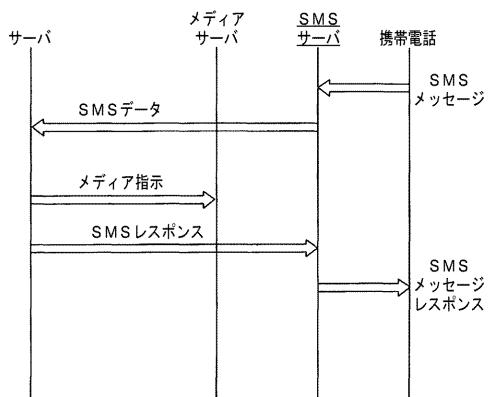
【 図 1 】



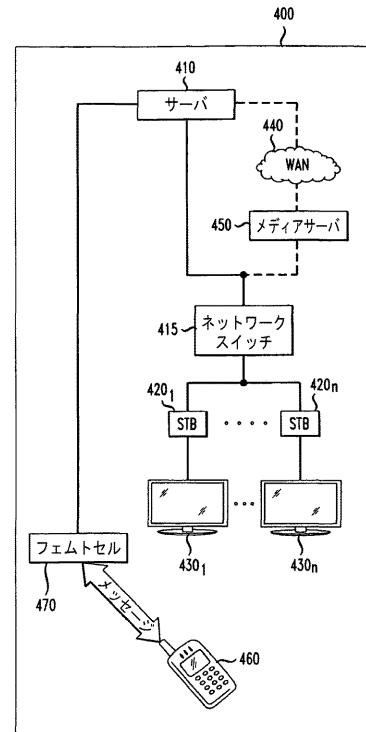
【 図 2 】



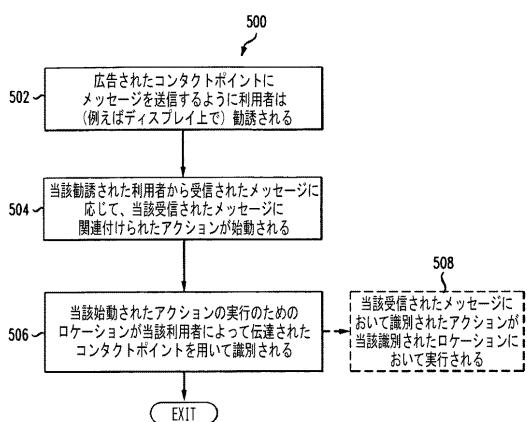
【図3】



【図4】



【図5】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2008/012885

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. H04L29/08 G06Q30/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04L G06Q

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2007/198348 A1 (TUNG HOMING [HK]) 23 August 2007 (2007-08-23)	1-5, 7-19,21, 22 6,20
Y	abstract paragraph [0002] - paragraph [0029] paragraph [0035] - paragraph [0055] paragraph [0064] - paragraph [0074] paragraph [0078] - paragraph [0086]	
X	EP 1 280 366 A (TATAMIA SOLUTIONS S L [ES]) 29 January 2003 (2003-01-29)	1-5,7,8, 11, 14-19, 21,22 6
Y	abstract paragraph [0008] - paragraph [0016] paragraph [0018] - paragraph [0031]	-/-

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- *E* earlier document but published on or after the International filing date
- *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- *P* document published prior to the International filing date but later than the priority date claimed

- *T* later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
- *G* document member of the same patent family

Date of the actual completion of the International search

Date of mailing of the International search report

6 March 2009

17/03/2009

Name and mailing address of the ISA/
European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Böhmert, Jörg

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2008/012885

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	<p>WO 02/101584 A (BURN SYSTEMS LTD C [GB]; SMITH ADAM JAMES [GB]) 19 December 2002 (2002-12-19)</p> <p>abstract</p> <p>page 2, line 19 – page 4, line 4 page 4, line 15 – page 4, line 26 page 6, line 7 – page 6, line 12 page 6, line 33 – page 7, line 9 page 7, line 25 – page 7, line 32 page 8, line 11 – page 8, line 20 page 8, line 34 – page 9, line 7 page 10, line 8 – page 12, line 19 page 13, line 20 – page 15, line 28</p>	1-5, 7-11, 14-19, 21,22
Y	<p>RED HERRING RESEARCH: "Femtocells: The Next Wave in Fixed Mobile Convergence" [Online] May 2007 (2007-05), pages 1-2, XP002516563</p> <p>Retrieved from the Internet: URL:<http://www.herringresearch.com/Femtocells.html> [retrieved on 2009-02-24]</p> <p>abstract</p>	20
A	<p>US 2003/154130 A1 (WOOLLEY DOUGLAS C [CA] ET AL) 14 August 2003 (2003-08-14)</p> <p>the whole document</p>	1,15

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2008/012885

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
US 2007198348	A1	23-08-2007	CN	101021987 A		22-08-2007
EP 1280366	A	29-01-2003	NONE			
WO 02101584	A	19-12-2002	GB US	2397685 A 2005044254 A1		28-07-2004 24-02-2005
US 2003154130	A1	14-08-2003	CA	2371411 A1		11-08-2003

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T
R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,
BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K
G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT
,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. WINDOWS

(72)発明者 グレゴリー チャールズ ヘーレイン

アメリカ合衆国 94123 カリフォルニア州 サンフランシスコ フィルバート ストリート
2034

(72)発明者 スコット フランシス

アメリカ合衆国 94506 カリフォルニア州 ダンビル スウィート ウォーター ドライブ
757

(72)発明者 ヴィンセント イー. サルトル

アメリカ合衆国 94510 カリフォルニア州 ベニシア ミルズ ドライブ 461

F ターム(参考) 5B084 AA02 AA07 AA12 AA28 AB07 AB11 AB12 AB13 AB19 AB35

BA02 BA09 BB15 CB02 CE02 CE07 CE12 CE15 DC13
5K067 AA34 BB04 BB21 DD51 EE02 EE10 EE16 FF23